

(参考様式)

欠格事由非該当誓約書

私は、「家畜改良増殖法第17条第1項又は第2項第3号若しくは第4号」に該当しないことを誓約します。

年 月 日

住 所

氏 名

(連絡先)

家畜改良増殖法（抜粋）

（家畜人工授精師の免許を与えない場合）

第十七条 この法律、家畜伝染病予防法（昭和二十六年法律第百六十六号）、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和三十五年法律第百四十五号）、獣医師法、獣医療法（平成四年法律第四十六号）若しくは家畜商法（昭和二十四年法律第二百八号）又はこれらの法律に基づく命令の規定に違反し、罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又はその執行を受けることがなくなつた日から二年を経過しない者には、前条第一項の免許を与えない。

2 次の各号のいずれかに該当する者には、前条第一項の免許を与えないことができる。

（中略）

三 家畜伝染病予防法、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律、獣医師法、獣医療法若しくは家畜商法又はこれらの法律に基づく命令の規定に違反し、罰金以上の刑に処せられた者（前項に規定する者を除く。）

四 この法律又はこの法律に基づく命令の規定に違反した者（前項に規定する者を除く。）